

## LivePocket-Ticket-利用規約

「LivePocket-Ticket-」(以下「本サービス」といいます)は、LivePocket 株式会社(以下「当社」といいます)が提供するサービスです。本サービスをご利用いただくには、この利用規約(以下「本規約」といいます)に同意の上、本サービスにご入会いただく必要があります。

### 第1章 総則

#### 第1条 (用語の定義)

本規約において使用する用語の定義は以下の通りとします。

- (1) 「対象イベント」とは、本サービスの対象となるコンサート、イベント等を指します。但し、日本で催行されるコンサート、イベント等に限ります。
- (2) 「対象チケット」とは、対象イベントのチケットを指します。
- (3) 「対象チケット電子データ」とは、電子データ化された対象チケットを指します。
- (4) 「会員」とは、本規約に従って本サービスへの入会申込を行い、当社が入会を承認した者をいいます。尚、本サービスを利用してチケットを販売、購入し、購入したチケットを同行者に分配し、分配されたチケットを取得するには本サービスの会員になる必要があります。
- (5) 「チケット購入者」とは、当会の会員として、対象チケットの購入を希望し、購入を申し込み、又は購入した者を指します。
- (6) 「チケット販売者」とは、当会の会員として、自らが興行主又は主催者となりコンサート・イベント等のチケットを本サービスにおいて販売することを希望し、又は販売する者を指します。
- (7) 「同行者」とは、当会の会員として、チケット購入者と共に対象イベントに参加する者を指します。
- (8) 「利用者」とは、本サービスを利用する者を指し、本サイトの閲覧者、チケット購入者、チケット販売者、同行者等を含みます。
- (9) 「本サイト」とは、本サービスを提供するためのウェブサイト(<https://t.livepocket.jp/>)を指します。
- (10) 「イベントページ」とは、本サイト内に設けられ、チケット販売者が、対象イベントの内容やチケットの販売条件等を掲載し広告するウェブページを指します。
- (11) 「チケット受け渡しメール等」とは、本サービスを通じて送付される、対象チケット電子データの取得に必要な情報が掲載された電子メール及びコミュニケーションアプリのメッセージを指します。
- (12) 「分配」とは、チケット購入者が、購入した対象チケットを同行者に割り当てる行為を指します。

## 第2条（利用規約）

1. 本規約は本サービスを利用する一切の場合について適用されます。利用者が本サービスへの入会を申し込んだ時点、又は本サイトを利用した時点で、本規約の内容を承諾したものとみなします。
2. 当社が利用者に対して行う通知、及び当社が本規約の他に別途定める利用規約、ご利用ガイド等（以下、併せて「利用規約等」といいます。）は、その名称の如何にかかわらず、本規約の一部を構成します。
3. 本規約本文の定めと利用規約等の定めが異なる場合は、当該利用規約等の定めが優先して適用されます。
4. 本規約の正文は日本語版とし、日本語版と翻訳版との間で解釈に相違が生じた場合には、日本語版が優先するものとします。

## 第3条（本サービス）

本サービスの主な内容は以下の通りです。

### 1. 対象チケットの購入

チケット購入者は、本サービスを利用し対象チケットを購入することができます。チケット購入者は、本サービスを利用して対象チケットを電子的方法で取得することができます。

### 2. 対象チケットの販売

チケット販売者は、本サービスを利用し対象チケットを販売することができます。チケット販売者は、本サービスを利用して対象チケットを電子的方法で制作及び販売することができます。

### 3. 対象チケットの分配

チケット購入者は、同行者がある場合、本サービスを利用し対象チケットを分配することができます。チケット購入者は、本サービスを利用して同行者に対象チケットを電子的に取得させることができます。ただし、対象チケットの種類によっては、対象チケットを分配することができない場合があります。

### 4. 対象チケット電子データに付帯したQRコードによる電子認証

チケット販売者が、対象チケット電子データにQRコードを付帯させることを選択した場合、チケット購入者及び同行者は、本サービスにより取得した対象チケット電子データに付帯したQRコードによる電子認証を受け、対象イベントに入場することができ、また、チケット販売者は、チケット購入者又は同行者が対象イベントの入場時に提示した当該QRコードを電子認証することができます。

### 5. 会員への告知等

チケット販売者は、本サービスの機能を利用し、当該チケット販売者が販売した対象チケットを購入したことがあるチケット購入者に対し、将来のイベント開催の告知等、各種情報を提供することができます。

#### 第4条（通知）

1. 当社は、利用者に対し、メール、本サイト上への表示、及び当社の運営するウェブサイト上への表示その他当社が適当と判断する方法により、隨時必要な情報を通知します。
2. 当社が、利用者に対し、本サービスの利用に際し登録しているメールアドレスに宛ててメールにより通知した場合、当社が当該メールアドレスに宛ててメールを送信した時点をもって当該利用者への通知が完了したものとみなします。

#### 第5条（会員登録）

1. 本サービスを通じてチケットを販売、購入し、購入したチケットを同行者に分配し、分配されたチケットを取得するためには、本規約に従い本サービスに会員登録する必要があります。
2. 未成年者は入会に際し親権者の承諾を得なければならないものとします。
3. 本サービスの会員登録は無料です。但し、本サービスの利用にかかる通信費等は利用者が負担するものとします。

#### 第6条（入会の承認）

1. 当社は、別途定める方法にて入会申込を受付け、必要な審査・手続等を経た後に入会を承認します。
2. 当社は、入会申込を行った者が次のいずれかに該当すると判断した場合、その入会を承認しない場合があります。
  - (1) 過去（入会申込をした時点を含みます）に本規約の違反等により、本サービスへの入会承認が取消され、または退会処分されたことがある場合
  - (2) 入会申込の内容に虚偽の記載、誤記、または記入漏れがある場合
  - (3) 一定期間のみ有効ないわゆる使い捨てメールアドレス又は無効なメールアドレスで入会申込があった場合
  - (4) 同じメールアドレスで複数の入会申込があった場合
  - (5) その他、当社が会員とすることを不適当と判断する場合
3. 当社は、入会を承認した後であっても、承認した会員が前項各号のいずれかに該当することが判明した場合には、承認を撤回することができるものとします。

#### 第7条（会員資格の有効期間）

本サービスの会員資格に有効期間はありません。本規約に従い、会員が退会し、強制退会となり、又は本サービスが終了するまで有効です。

#### 第8条（退会等）

1. 会員は、本サービスからの退会を希望する場合、所定の方法にて当社に届け出るものとします。
2. 前項の規定に拘らず、まだ催行されていない対象イベントのチケット購入者又はチケット販売者は当該対象イベントが催行又は中止決定されるまでの間は、退会手続きをとることが出来ないものとします。
3. 会員が退会した場合でも、会員が既に入金した対象チケットの購入代金は、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、返還いたしません。

#### 第9条（利用環境）

利用者は、自己の責任と負担において、本サービスを利用するためには必要な通信機器、ソフトウェア、通信契約（電話利用契約・インターネット接続契約等）等を準備する必要があります。

#### 第10条（対応端末）

本サービスの対応 OS 及び対応端末は以下の通りとします。

#### 対応端末一覧

対応端末以外では本サービスをご利用頂けません。また、利用者が機種変更等を行った結果、利用者のスマートフォンが本規約に定める対応端末でなくなった場合、本サービスが利用できなくなりますのでご注意ください。

#### 第11条（利用環境変更時の対応）

1. 本サービスは、チケット購入者が対象チケットの購入手続きを開始した時点から、（同行者については、本規約に基づき、チケット購入者が同行者に確認を行った時点から、）対象イベントの開催場所に入場するまでの間、同一の電話番号及びメールアドレスを保持していることを前提としています。対象チケットの購入後から対象イベント実施までの間に、チケット購入者又は同行者が、電話番号若しくはメールアドレス又はスマートフォンを変更する場合、当社が別途定める方法により、本サービスの登録者情報の変更の手続きをとるものとします。
2. 本サービスは、チケット販売者が、対象チケットの販売を開始した時点から、本規約に基づき、イベント終了後の精算手続きが完了するまでの間、同一の電話番号、メールア

ドレス、及び本サービスに登録した銀行口座を保持していることを前提としています。チケット販売者が、当該期間中に、電話番号、メールアドレス、銀行口座等の本サービスへの登録情報を変更する場合、当社が別途定める方法により、本サービスの登録者情報の変更の手続きをとるものとします。

### 第12条（権利帰属）

1. 本サービスを通じて提供される全てのデータ、文章、音声、映像、写真、イラスト、情報（チケット販売者が提供する対象イベントに係る情報を含みます）、対象チケット電子データ、本サービス専用アプリに関する、著作権、商標権、肖像権を含む一切の権利は、当社又は当該権利を有する第三者に帰属します。
2. 当社は、当社がピックアップしたイベントの情報を利用者にメールで送信し、又は本サイトに掲載すること、プロモーションのために当社又は外部のSNS等のメディアに掲載することその他販売促進等の目的で、本サイト、又はイベント内容掲載サイトに掲載された情報（文章・写真・画像）を、掲載した利用者の承諾を得ることなく、自ら利用し、又は第三者に提供することができるものとします。

### 第13条（禁止事項）

利用者は、本サービスの利用に際し、次の各号の行為を行ってはならないものとします。

- (1) 当社又は他者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
- (2) 他者の財産、プライバシー又は肖像権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
- (3) 他者を不当に差別もしくは誹謗中傷・侮辱し、他者への不当な差別を助長し、またはその名誉もしくは信用を毀損する行為
- (4) 詐欺、児童売買春、預貯金口座及び携帯電話の違法な売買等の犯罪に結びつく、または結びつくおそれの高い行為
- (5) わいせつ行為、又は児童ポルノもしくは児童虐待に相当する行為。及びこれらに相当する画像、映像、音声もしくは文書等を送信もしくは表示する行為、これらを収録した媒体を販売する行為、またはその送信、表示、販売を想起させる広告を表示もしくは送信する行為
- (6) 薬物犯罪、規制薬物等の濫用に結びつく、もしくは結びつくおそれの高い行為、または未承認医薬品等の販売又は広告を行う行為
- (7) 金銭を貸し付ける行為及びその広告を行う行為
- (8) 無限連鎖講（ネズミ講）を開設し、またはこれを勧誘する行為
- (9) 当社の設備に蓄積された情報を不正に書き換え、または消去する行為
- (10) 他者になりすまして本サービスを利用する行為

- (11) ウィルス等の有害なコンピュータプログラム等を送信または掲載する行為
- (12) 無断で他者に広告、宣伝もしくは勧誘のメールを送信する行為、または社会通念上他者に嫌悪感を抱かせる、もしくはそのおそれのあるメールを送信する行為
- (13) 他者の設備等又はインターネット接続サービス用設備の利用又は運営に支障を与える行為、または与えるおそれのある行為
- (14) 違法な賭博・ギャンブルを行わせ、または違法な賭博・ギャンブルへの参加を勧誘する行為
- (15) 違法行為（けん銃等の譲渡、爆発物の不正な製造、児童ポルノの提供、公文書偽造、殺人、脅迫等）を請負い、仲介したまは誘引（他人に依頼することを含む）する行為
- (16) 人の殺害現場の画像等の残虐な情報、動物を殺傷・虐待する画像等の情報、その他社会通念上他者に著しく嫌悪感を抱かせる情報を不特定多数の者に対して送信する行為
- (17) 人を自殺に誘引または勧誘する行為、または第三者に危害の及ぶおそれの高い自殺の手段等を紹介するなどの行為
- (18) その行為が前各号のいずれかに該当することを知りつつ、その行為を助長する態様又は目的でリンクをはる行為
- (19) 犯罪や違法行為に結びつく、またはそのおそれの高い情報や、他者を不当に誹謗中傷・侮辱したり、プライバシーを侵害したりする情報を、不特定の者をして掲載等させることを助長する行為
- (20) 利用者に関する情報又は対象イベントに関する情報として虚偽の情報を登録又は掲載する行為
- (21) 利用者に関する情報として一定期間のみ有効ないわゆる使い捨てメールアドレス又は無効なメールアドレスを登録する行為
- (22) 対象チケット又は対象イベントに参加できる権利を、本サービスを利用して転売する行為
- (23) 対象チケット又は対象イベントに参加できる権利を、インターネットオークション、ダフ屋、金券ショップなどを通じて第三者に提供する行為
- (24) 本サービス外で取得したチケット又はイベントに参加できる権利を、本サービスを利用して提供する行為
- (25) ボットなどの自動化手段を用いて本サービスを利用する行為
- (26) 他の利用者に対する示威行為、迷惑行為
- (27) 本サービスを本規約に定める利用法以外に利用する行為
- (28) 法令（本項に限り、本サービス利用者及びイベント開催地の法令も含む）又は公序良俗に違反し、または他者の権利を侵害すると当社が判断する行為
- (29) その他本サービスの運営を妨げると当社が判断する行為

#### 第14条（禁止行為等に対する措置）

1. 当社は、利用者が次の各号にいずれかに該当する場合、禁止行為を是正し、予告なく当該利用者への本サービスの提供を中止若しくは停止し、又は会員を強制退会させができるものとします。

(1) 本規約に定める禁止行為を行った場合

(2) その他、本規約に違反した場合

(3) 前二号の他、本サービスの停止が適当であると当社が判断する場合

2. 当社が前項に基づきチケット購入者への本サービスの提供を中止若しくは停止し、又はチケット購入者を強制退会させた場合、当社は、当該チケット購入者が購入を希望し、購入を申し込み、又は購入した全ての対象チケットを無効化し、当該チケット購入者及び同行者の入場を禁止し、又は退場させができるものとし、当該対象チケットのキャンセル・払い戻し等は行わないものとします。

### 第15条（メールアドレス等の管理）

1. チケット購入者及び同行者は、本サービスの利用に際し登録したメールアドレス、パスワード等を、チケット販売者は、本サービスの利用に際し登録したメールアドレス、パスワード等及び発行された事業者コード等を自己の責任で管理するものとします。

2. 利用者は、本サービスの登録者情報に変更が生じた場合、速やかに当社が別途定める方法により、本サービスの登録者情報の変更の手続きをとるものとします。利用者が当該手続きを怠った結果、対象チケットの分配、対象チケット電子データの取得、入場時の対象チケット電子データに付帯したQRコードの電子認証、入場手続き、イベント中止等による払い戻し、チケットの販売、精算後のチケット購入代金の送金などの本サービスの提供を受けることができなかつた場合、当社は一切責任を負わないものとします。

3. 利用者は、本サービスの登録者情報のうちのメールアドレスを一定期間のみ有効ないわゆる使い捨てメールアドレス又は無効なメールアドレスに変更することはできないものとします。利用者が本サービスの登録者情報のうちのメールアドレスを使い捨てメールアドレス又は無効なメールアドレスに変更したことによって利用者が損害を被った場合、当社は一切責任を負わないものとします。

4. 第2項に定める届出は、チケット購入者及び同行者については、届出の時点において本サービスの登録者情報として登録している者本人、チケット販売者については、届出の時点において本サービスの登録者情報として登録している管理者（以下「管理者」といいます）本人に限り行うことができるものとし、本人以外の者からの本サービスの登録者情報に関する開示請求、変更請求等については、その者が本人から委任を受けている場合を含むいかなる場合であっても、当社は対応しないものとします。

5. チケット販売者について、本サービスの登録者情報として管理者が複数人登録されている場合、そのうちの1人が行った第2項に定める届出は、当該チケット販売者による届出とみなします。当該届出を行った者が、その者を管理者として登録したチケット販売者

から当該届出を行う許可を得ていなかった場合でも、当社は一切責任を負わないものとします。

6. 本サービスの登録者情報が変更された場合、その変更が、チケット購入者及び同行者については、本サービスの登録者情報として登録している者本人以外の者、チケット販売者については、管理者本人以外の者により行われたことが発覚した場合であっても、当社は一切責任を負わないものとします。

#### 第16条（本規約の変更）

1. 当社は、本規約を利用者の一般の利益に適合する場合又は本規約の目的に反しない場合に変更することがあります。この場合、利用者は、変更後の利用規約の適用を受けます。

変更例は以下のとおりですが、これらに限られるものではありません。

- ① 本規約の改定
- ② 本サービスの追加及び変更
- ③ 機能の追加及び変更
- ④ システムのバージョンアップ

2. 当社が前項の変更をするときは、当社は、変更の効力発生時期を定め、かつ、利用者に対して、本規約を変更する旨及び変更後の利用規約の内容並びにその効力発生時期を、当社ホームページでの表示、その他の適切な方法により周知します。

#### 第17条（サービスの一時停止等・廃止）

1. 当社は、システムの保守・点検等の理由により、利用者に事前に告知した上で、本サービスの提供を一時的に停止又は中断する場合があります。ただし、以下の各号に該当する／当社の不測の事態の場合には、予告なく本サービスの提供が一時的に停止又は中断する場合があります。

- (1) 本サービスに係るシステムの点検又は保守作業を、緊急に行う場合。
- (2) 本サービスに係るシステム又は通信回線等の、障害、誤操作、過度なアクセスの集中、不正アクセス又はハッキング等により、当社が停止又は中断が必要であると判断した場合。
- (3) 火災、停電及び天災地変等の不可抗力により、当社が停止又は中断が必要であると判断した場合。
- (4) 本サービス以外のサービスに、トラブル、サービス提供の中止若しくは停止、本サービスとの連携の停止、又は仕様変更等が生じた場合。
- (5) 前各号の他、当社が緊急の停止又は中断が必要であると判断した場合。

2. 当社は、前項に基づき本サービスの提供を一時的に中断したことに関して利用者が被った損害について、当社に責めに帰するべき事由がある場合を除き、一切責任を負わないものとします。
3. 当社は、本サービスの運営状況、その他のやむをえない事情により、利用者に事前に告知した上で、本サービスを廃止する場合があります。

#### 第18条（個人情報の取扱い）

1. 当社は、次に定める利用者の情報を、それぞれ次の取得方法により取得する場合があります。

- (1) 利用者から直接取得する利用者情報

ア お問い合わせフォームその他の当社が定める方法を通じて、利用者が入力又は送信する情報

- (2) 利用者が本サービスの利用において、外部サービスとの連携を許可することにより、当該外部サービスからご提供いただく情報

利用者が、本サービスを利用するにあたり、ソーシャルネットワーキングサービス等の外部サービスとの連携を許可した場合、その許可の際にご同意いただいた内容に基づき、次の情報を当該外部サービスから取得します。

ア 当該外部サービスでユーザーが利用する ID (au ID を含みます。)

イ au ID 又はその他の ID に紐づくユーザー情報 (氏名、性別、住所、電話番号、金融機関の口座情報等)

ウ その他、当該外部サービスのプライバシー設定により、ユーザーが連携先に開示を認めた情報

- (3) 利用者が本サービスを利用するにあたって、当社が取得する情報

ア 利用者の氏名、生年月日、性別、住所、職業、メールアドレス、金融機関の口座情報。

イ 利用者の本人確認を行うための本人確認書類 (運転免許証、健康保険証、住民票の写し等のことをいいます。) および当該書類に含まれる情報。

ウ 利用者のプロフィール情報 (アイコン画像、表示名、説明文等)。

エ 利用者が販売するチケットに関する情報 (チケット及びイベントの内容、チケットの広告宣伝文、イベントの販売の注意事項等)。

オ チケット販売者とチケット購入者間の売買契約に関する情報 (売買価格、商品内容、取引日時等)

カ アクセスログ等、本サービスのご利用状況や行動履歴に関する情報

キ 本サービスにおける取引情報及び決済情報 (決済に必要となる情報を含みます。)

ク AuthToken (認証チケット)

## ケ Cookie

コ 端末又はネットワークに関する情報（OS のバージョン、言語・タイムゾーン設定、IP アドレス、ブラウザ情報等。）

2. 本サービスの利用に際し当社に提供された利用者に関する情報は、次の目的に限り、利用します。

- (1) 利用者に本サービス利用に関するメールを送信するため
- (2) チケット購入者及び同行者に対象チケット電子データを発行するため
- (3) 対象イベント会場におけるチケット購入者及び同行者の対象チケット電子データに付帯した QR コードの電子認証のため
- (4) チケット購入者がチケット購入時に入力したファンクラブの ID 及びパスワード（以下「ファンクラブ会員情報」といいます）をチケット販売者及び対象イベントの運営者（以下、総称して「チケット販売者等」といいます）が保有するファンクラブ会員情報と照合して対象チケットの購入の可否を判定するため
- (5) 利用者に各種情報を提供するため ((i)利用者の閲覧履歴や購買履歴、販売履歴等の情報を分析して、利用者の趣味や嗜好に応じたマーケティングを実施するため、(ii)キャンペーンや懸賞を実施するため、(iii)電子メール等により、当社のサービスに関する情報を配信するため、又は(iv)広告の配信、表示若しくは効果測定のため)
- (6) 機種変更時の利用者の本人確認のため
- (7) 利用者の利用状況を把握し、本サービスの改善や新しいイベントの企画等に役立てるため
- (8) その他、本サービスの提供に関連する利用のため ((i)本サービスに関する、利用者設定の記録、取引実行及び対価の決済等、本サービスの提供、維持若しくは保護のため、(ii)利用者サポート若しくはアフターサービスの提供のため、(iii)お問い合わせに対応するため、又は(iv)ユーザーとの契約や法令等に基づく権利の行使や義務の履行のため)
- (9) **本条第 4 項**に定める方法により、チケット販売者等に利用者の個人情報を提供するため

3. 当社は利用者に関する情報を、クレジットカードの有効性の確認、及び購入履歴や支払履歴の確認など、決済に関する各種確認のために、クレジットカード会社及び決済代行会社に提供し、又は提供を受ける場合があります。

4. 当社はチケット販売者等に対し、当社に提供されたチケット購入者及び同行者の情報のうち以下の各項目の全部又は一部を、**第 42 条第 2 項**に定める利用目的で、チケット販売者等だけがアクセス可能な Web サイト及びアプリに掲載する方法により提供します。尚、当社はチケット購入者又は同行者から申し出があった場合、当該情報のチケット販売者への提供を中止しますが、この場合本サービスをご利用いただけなくなる場合があります。

- ① 名前
- ② 居住地域
- ③ 性別
- ④ 生年月日

5. 前項に従い、チケット販売者等に提供された個人情報は、チケット販売者等により取り扱われます。当社は、チケット販売者等に対し、個人情報保護法を遵守することを本規約にて義務付けておりますが、チケット販売者等がこれを遵守することを保証するものではありません。

6. 当社は、利用者の個人情報を、サーバー間通信により、広告配信事業者に対して、本サイト上で広告を配信する目的で提供します。尚、当社は利用者から申し出があった場合、当該情報の広告配信事業者への提供を中止しますが、この場合本サービスをご利用いただけなくなる場合があります。

7. 本サイトでは、利用者の利用状況を把握するため、「Google Analytics」を利用することがあります。Google Analytics は、Cookie を利用して、個人を特定することなく、Web サイトの動向データを収集します。この機能は、Cookie を無効にすることで収集を拒否することができますので、お使いのブラウザの設定をご確認ください。Google Analytics の利用規約及びプライバシーポリシーについては、Google 社のウェブサイトをご覧ください。

・ Google アナリティクス利用規約

<https://marketingplatform.google.com/about/privacy/terms/jp/>

・ Google ポリシーと規約ページ

<https://policies.google.com/technologies/ads?hl=ja>

8. 当社は、チケット販売者等による、入場時の対象チケット電子データに付帯した QR コードの電子認証、当該電子認証が困難である場合における当該電子認証に代わる又は当該電子認証と併せて行う認証、及びチケット販売者等が独自に実施する身分証との照合等による認証のため、チケット購入者及び同行者の氏名及び対象チケットの情報を、チケット販売者等がこれらの認証を行うための本サービスの専用アプリケーションを提供しているエイベックス・エンタテインメント株式会社及びエイベックス・ライブ・クリエイティブ株式会社に提供します。

9. 前各項に定める他、利用者に関する情報の取扱いについては、別途当社が定める「LivePocket 株式会社プライバシーポリシー」が適用されます。

第19条（免責）

当社は、本サービスに関して利用者が被った損害について、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き損害賠償責任を一切負いません。ただし、当社の責めに帰すべき事由があり当社が損害賠償責任を負う場合であっても、当社に故意又は重大な過失がある場合を除き、当社の損害賠償責任は、チケット購入者については、当該チケット購入者が当該事由の生じた対象イベントに関して当社に支払った代金等の総額、チケット販売者については、当該チケット販売者が当該事由の生じた対象イベントに関して当社に支払った第36条第2項に定める掲載登録料及び第37条第1項に定める販売手数料の総額を限度とします。

## 第20条（損害賠償）

利用者は、本サービスの利用に関し、自己の責めに帰すべき事由により、当社、提携先、又はその他の第三者に対して損害を与えた場合、これを賠償する責任を負うものとします。

## 第21条（反社会的勢力の排除）

1. 利用者は、現在又は将来にわたって、利用者自身が次のいずれにも該当しないことを表明し、これを確約するものとします。
  - ① 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業
  - ② 総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団
  - ③ 前各号に該当しなくなったときから5年を経過しない者、その他前各号に準ずる者
2. 利用者は、現在又は将来にわたって、前項に掲げる反社会的勢力又は反社会的勢力と密接な交友関係にある者（以下「反社会的勢力等」といいます）と次のいずれかに該当する関係を有しないことを表明し、これを確約するものとします。
  - ① 反社会的勢力等が経営を支配し、又は実質的に関与していると認められる関係を有すること。
  - ② 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力等を利用していると認められる関係を有すること。
  - ③ 反社会的勢力等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
  - ④ 役員又は経営に実質的に関与している者が反社会的勢力等と社会的に非難されるべき関係を有すること。
3. 利用者が前二項各号の何れかに該当することが判明した場合は、当社は何らの通知、催告を要せず、直ちに、本規約に基づく契約の全部又は一部を解除することができるものとします。

## 第22条（契約上の地位の譲渡等）

- 利用者は、当社の書面による事前の承諾なく、本規約に基づく契約上の地位又は本規約に基づく権利若しくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできません。
- 当社は、本サービスに係る事業を他社に譲渡した場合には、当該事業譲渡に伴い本規約に基づく契約上の地位、本規約に基づく権利及び義務並びに利用者の情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、利用者は、かかる譲渡につき本項において予め同意したものとします。なお、本項に定める事業譲渡には、通常の事業譲渡のみならず、会社分割その他事業が移転するあらゆる場合を含むものとします。

### 第23条（準拠法・裁判管轄）

- 本サービスの利用、並びに本規約の適用及び解釈は、日本法に準拠するものとします。
- 利用者は、当社との間で本サービス又は本規約について訴訟の必要が生じた場合、東京地方裁判所、又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに同意するものとします。

## 第2章 チケットの購入

### 第24条（チケットの購入）

- チケット購入者は本規約に従い、本サービスに登録されている対象チケットを購入することができます。
- 未成年者は、対象チケットの購入に際し親権者の承諾を得なければならないものとします。対象チケットの売買契約成立後に、未成年者が親権者の承諾を得ていなかったことが判明した場合でも、対象チケットのキャンセル・払い戻し等はできません。
- 同行者がある場合、チケット購入者は対象チケットを購入する前に、同行者全員が本規約に定める利用資格を満たしていることを確認し、同行者全員に対し、本サービスを利用して対象チケットを購入する旨、同行者にも本規約が適用される旨、並びに本サービスの利用のために同行者の電話番号及びメールアドレスを登録する旨を通知し、登録する電話番号及びメールアドレスが正しいことを確認した上で、その承諾を得るものとします。
- 対象チケットの売買契約成立後に、同行者が本サービスを利用できること、又は本サービスの利用を承諾しないことが判明した場合でも、対象チケットのキャンセル・払い戻し等はできません。

### 第25条（チケット販売者による販売）

- 対象チケットの売買契約の効力は、売買契約が成立した時点でチケット販売者とチケット購入者との間に直接生じるものとします。

2. 対象チケットの販売に際し、本規約に定めるもののほか、販売方法、申込期間、販売枚数などについて、チケット販売者が個別に条件又は制限を設けることがあります。
3. 前項の条件又は制限は、「イベントページ」に掲載されます。
4. 対象イベントの内容及びチケット販売者が個別に設けた条件又は制限に関する問題は、チケット販売者とチケット購入者との間で解決するものとし、当社は、対象イベントの内容及びチケット販売者が個別に設けた条件又は制限に関してチケット購入者が被った損害について、一切責任を負わないものとします。

## 第26条（支払い）

1. 対象チケットの購入にあたりお支払いただく金額は、対象チケットの購入代金、チケット購入に係る税金、及び手数料の合計額（以下、「代金等」といいます。）となります。但し、別途通信料がかかります。
2. 代金等のお支払い方法には、以下の方法があります。（利用者の居住地や対象イベントによっては、ご利用いただけない方法があります。）
  - (1) チケット購入者本人名義のクレジットカードによるお支払い
  - (2) 各種前払い（コンビニ払い）によるお支払い
  - (3) LivePocket あと払い powered by atone によるお支払い
3. 代金等の支払いについては、チケット購入者がクレジットカード会社（以下「クレジット会社」といいます）又は決済代行会社との間で別途締結する契約の規定に従うものとします。

## 第27条（チケット料金の支払方法）

チケット購入者は、当社が別途定める方法で、当社に対し対象チケットの料金を支払うものとします。

## 第28条（契約の成立）

1. 対象チケットの売買契約の契約成立時期は以下の通りとします。
  - ・ 抽選販売について チケットの当選が確定した時点
  - ・ 先着販売について チケットの申込みが確定した時点
2. 通信障害や登録メールアドレスの誤りなど、当社の責めに帰すべき事由によらず、契約の成立が大幅に遅れ、または不可能となったとしても、当社はこれにより利用者または第三者に生じた損害に対し一切の責任を負いません。

## 第29条（チケットの取替・変更・キャンセル）

売買契約が成立したチケットは、対象イベントが中止された場合あるいは当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、取替、変更、キャンセルすることはできません。

### 第30条 (対象チケットの分配)

- チケット購入者は、購入した対象チケットが分配可能なものである場合、本サイト内「マイページ」にて、同行者に対し、チケット受け渡しメール等を送信することにより、対象チケットの分配を行うものとします。
- チケット購入者は、自らの責任において、対象チケットの分配を行うものとし、誤って分配されたこと又はチケット受け渡しメール等の送信が遅れたことにより同行者が対象イベントに参加できなかったことによるクレームや損害等については、当社は一切その責任を負わないものとします。

### 第31条 (同行者による対象チケット電子データの取得)

- 同行者は、前条に定めるチケット受け渡しメール等受信後、同メール等に記載された方法に従い、速やかに自らに分配された対象チケット電子データを取得するものとします。尚、対象イベントの終了後は対象チケット電子データを取得することができませんのでご注意下さい。
- 理由又は手段の如何を問わず、取得した対象チケット電子データの複製を禁止します。当社は、複製された、又は複製が疑われる対象チケット電子データを無効とすることができるものとします。

### 第32条 (同行者の変更)

チケット購入者は、同行者が対象チケット電子データを取得した後であっても、当社が別途定める変更手続に従い、一旦分配した同行者を別の同行者に変更することができます。

### 第33条 (入場時の対象チケット電子データに付帯したQRコードの電子認証等)

- チケット販売者が、対象チケット電子データにQRコードを付帯させることを選択した場合、チケット購入者及び同行者は、対象イベントの入場時に、対象チケット電子データに付帯したQRコードを表示したスマートフォン（当社所定の場合には当該QRコードを印字した書面を含むものとする。）を提示し、電子認証を受けるものとします。
- チケット購入者及び同行者が以下の各号に該当する場合、対象イベントへの入場をお断りする場合があります。
  - 紛失、置き忘れ等理由の如何を問わず、スマートフォンをお持ちでない場合
  - 故障、充電切れ、電波障害等理由の如何を問わず、スマートフォンで対象チケット電子データに付帯したQRコードを表示できない場合あるいは当該QRコードを印字した書面を提示できない場合
  - 理由の如何を問わず、対象チケット電子データに付帯したQRコードの提示を拒否した場合

(4) 提示された QR コードにより、チケット購入者又は同行者本人であることが認証できなかった場合

(5) 本規約に基づき無効になった対象チケット電子データに付帯した QR コードを提示した場合

3. 同じ座席番号の対象チケット電子データに付帯した QR コードが重複して提示された場合等、対象チケット電子データの複製が疑われる場合、当社又はチケット販売者、若しくは対象イベントの運営者は、該当する全てのチケット購入者又は同行者に対し、氏名や電話番号等登録情報の提示を求めることが出来るものとし、チケット購入者又は同行者はこれに応じるものとします。提示された登録情報がチケット販売者の保有するものと異なる場合、チケット販売者は、その判断により、当該利用者の入場をお断りし、又は退場を求めることが出来るものとします。

4. 前項によりチケット購入者又は同行者が入場できない場合、又は退場した場合でも、代金等の返金、並びに交通費及び宿泊費等の補償はいたしません。

5. チケット購入者又は同行者が入場できないことに関する問題は、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、チケット販売者又は同行者とチケット購入者との間で解決するものとし、また、当社は、入場できないことに関してチケット購入者又は同行者が被った損害について、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、一切責任を負わないものとします。

### 第34条（イベント中止等による払い戻し）

1. 対象イベントが第39条に該当する場合、チケット販売者が、チケット購入者に対し、対象チケットの購入代金を払い戻します。ただし、当社がチケット販売者に代わって払い戻しを実施する場合があります。なお、各種手数料の払い戻しについては、対象イベントによって異なるため、払い戻しの都度、チケット販売者が払い戻しを実施する場合はチケット販売者が、当社が払い戻しを実施する場合は当社が指定します。

2. 当社が払い戻しを実施する場合、当社は同行者分も合わせてチケット購入者に返金し、同行者分を同行者に返金することはいたしません。

3. 本条第1項の場合でも、交通費及び宿泊費等の補償はいたしません。

4. 当社からの払い戻しは、当社の指定する方法により行うものとし、当社が要請した場合は、チケット購入者は、銀行口座等の情報を当社指定のフォーマットに登録する必要があります。

5. 前項の銀行口座等の情報の登録が当社指定期日までに行われなかった場合、又は登録内容に不備、誤り等があり、返金ができなかった場合、再度の返金手続きには別途手数料が発生し、当該チケット購入者がこれを負担するものとします。登録情報の不備等により返金が留保された場合、当該チケット購入者は留保された時点より 24 ヶ月の期間内に返

金ができる情報へ再登録または訂正を行い、返金を受け取るものとします。また期間内に再登録または訂正を行わない場合、返金を放棄したものとみなします。

6. 当社は本条の払い戻しに関する業務を返金代行業者に委任する場合があります。

### 第3章 チケットの販売

#### 第35条（チケットの販売）

- チケット販売者は、本サービスを利用して本規約に従い対象チケットの販売をするものとします。
- 対象チケットの売買契約の効力は、本規約第28条に定める契約成立時点で、チケット販売者とチケット購入者との間に直接生じるものとします。
- チケット販売者が、対象イベントへの参加条件、対象チケットの購入条件等についてチケット購入者との間で各種契約、取り決めを行う場合は、自己の責任と費用負担でこれを行うものとします。但し、この場合でも本規約の内容と抵触又は矛盾した契約、取り決めをすることは出来ないものとします。
- 対象イベントの内容及びチケット販売者が取り決めを行った対象イベントへの参加条件、対象チケットの購入条件等に関する問題は、チケット販売者とチケット購入者との間で解決するものとし、当社は、対象イベントの内容及びチケット販売者が取り決めを行った対象イベントへの参加条件、対象チケットの購入条件等に関してチケット購入者が被った損害について、一切責任を負わないものとします。
- チケット販売者は、本サービスの「管理画面 <https://owner.livepocket.jp/>」において、対象チケットの販売状況を確認するものとします。

#### 第36条（対象イベントの掲載及び掲載登録料）

- 対象チケットを販売するには、開催日時、開催場所、チケット代金等の対象イベントの概要を本サービスに登録し、イベントページに掲載する必要があります。
- 前項の掲載には掲載登録料が発生する場合があり、その金額は当社が別途定めるものとします。

#### 第37条（販売手数料及び精算）

- チケット販売者は、当社に対して、対象チケットの販売に係る販売手数料を支払うものとします。当該販売手数料は当社が別途定めるものとします。  
販売手数料について
  - チケット販売者は、前項の販売手数料の負担方法について、以下の二つの方法から選択することができます。
    - チケット購入者がチケット販売者に対して販売手数料相当額を負担する方法

(例) チケット代が 3,000 円で販売手数料が 150 円の場合、チケット購入者は購入時に 3,150 円を支払います。

② チケット販売者が販売手数料を負担する方法

(例) チケット代が 3,000 円で販売手数料が 150 円の場合、チケット購入者が支払うのはチケット代の 3,000 円のみです。販売手数料 150 円はチケット販売者が負担します。

3. 当社は、対象イベントの催行が確認された後、チケット購入者から当社に支払われた対象チケットの購入代金の総額から、[第 36 条](#)に定める掲載登録料、及び本条第 1 項の販売手数料を差し引くことにより精算し、精算後の金額を、当社が別途定める支払い方法により、チケット販売者が指定する支払先に送金します。尚、送金にかかる振込手数料は、当社が別途定めるものとし、チケット販売者がこれを負担します。

4. 前項の精算の結果、チケット販売者に支払われるべき金額が、振込手数料を下回る場合、当社はこれを支払わないことができるものとします。なお、対象イベントが催行された日より 12 ヶ月が経過した時点においても、チケット販売者に支払われるべき金額が振込手数料を下回る状態が継続する場合、その支払に係る当社の支払義務は消滅するものとします。

5. 前々項の精算の結果、チケット購入者から当社に支払われた対象チケットの購入代金の総額が、[第 36 条](#)に定める掲載登録料、及び本条第 1 項の販売手数料の合計額に満たない場合、当社はチケット販売者に、その差額を請求できるものとします。

6. 本条の支払いに際し、銀行口座情報等、送金に必要な情報が未登録又は不正確な場合、登録又は訂正されるまで、当社はその支払を留保することができるものとします。尚、送金に必要な情報が不正確であり、当社が送金できなかった場合、訂正後の再度の送金には改めて振込手数料が発生します。

7. チケット販売者は、前項の留保された時点より 12 ヶ月の期間内に送金ができる情報を登録または訂正を行い、精算を行うものとします。なお、期間内に登録または訂正を行わない場合、チケット販売者は、第 3 項に定める精算後の金員を受領する権利を放棄したものとみなします。

### 第 38 条 (対象イベントについての責任)

1. 対象イベントを催行する責任、イベント内容の適法性・倫理性に関する責任等、対象イベントに関する一切の責任はチケット販売者が負うものとします。

2. 前項の責任が果たされないことに伴いチケット購入者に生じた損害の賠償責任はチケット販売者が負うものとします。

### 第 39 条 (イベント中止時等におけるチケット販売者の義務)

対象イベントが次の第 1 号に該当する場合、チケット販売者は、該当することが明らかになった時点で直ちに、当社所定の手続きを行ったうえで当該対象イベントのチケット購入

者に対して通知するものとします。また、対象イベントが次の第2号ないし第4号のいずれかに該当する場合、チケット販売者は、該当することが明らかになった時点で直ちに、当社及び当該対象イベントのチケット購入者に対して通知するものとします。

- ① 対象イベントを中止する場合、催行できない場合
- ② 対象イベントを延期する場合
- ③ 事前に告知した対象イベントの内容を変更する場合
- ④ その他、良識的に判断して通知することが適當と思われる事由が生じた場合

#### 第40条（対象イベント中止時等の払い戻し）

1. 対象イベントが前条に該当する場合、チケット販売者は、前条に定める手続き及び通知と同時に、チケット購入者に対し、対象チケットの購入代金を払い戻すものとします。

なお、各種手数料については、払い戻しの都度、チケット購入者に対し、その払い戻しの有無について通知したうえで払い戻すものとします。ただし、チケット販売者が当社に対して当社指定の方法によりチケット購入者への払い戻しを依頼した場合において、当社が当該依頼を承諾したときは、当社が、チケット販売者に代わり、チケット購入者への払い戻しを実施します。

2. 対象イベントが前条に該当すると当社が判断する場合、当社は当社の裁量で、チケット販売者に事前に通知することなく、チケット購入者への通知及び払い戻しを実施することができるものとします。

3. 当社による払い戻しが実施された場合、チケット販売者は、当社の指示に従い、次条に定める販売手数料の他に、下記払い戻し手数料及び決済手数料等のチケット購入に係る手数料を負担するものとします。なお、[第34条第5項](#)に基づきチケット購入者が払い戻しを受ける権利を放棄したものとみなされた場合であっても、チケット販売者は、当該チケット購入者に係る下記払い戻し手数料及び決済手数料等のチケット購入に係る手数料の負担を免れず、また、当該放棄後の残金（チケット購入者に対して払い戻しをする予定であった金員）は全額当社に帰属し当社が取得するものとします。

[チケット販売者が当社に対し負担する払い戻し手数料]

チケット購入者による1決済につき 800 円（消費税込）

（例）チケット購入者が3枚の対象チケットを1回の決済により購入した場合、払い戻し手数料は 800 円です。

#### 第41条（対象イベント中止時等における販売手数料の取り扱い）

1. 販売手数料相当額をチケット購入者に負担させる方法を採っていた場合において、前条に基づき当社がチケット購入者への払い戻しを実施した場合、当社は、チケット購入者に対し、チケット代とともに販売手数料相当額を払い戻すものとし、当該販売手数料は、チケット販売者が負担するものとします。したがってこの場合、当社はチケット販売者に

対し、前条の払い戻し手数料及び決済手数料等のチケット購入に係る手数料と併せて、当該販売手数料の支払を請求します。なお、[第34条第5項](#)に基づきチケット購入者が払い戻しを受ける権利を放棄したものとみなされた場合であっても、チケット販売者は、当該チケット購入者に係る販売手数料の負担を免れません。

2. 販売手数料をチケット販売者自ら負担する方法を採っていた場合において、前条に基づき当社がチケット購入者への払い戻しを実施した場合、当社はチケット販売者に対し、前条の払い戻し手数料及び決済手数料等のチケット購入に係る手数料と併せて、販売手数料の支払を請求します。なお、[第34条第5項](#)に基づきチケット購入者が払い戻しを受けた権利を放棄したものとみなされた場合であっても、チケット販売者は、当該チケット購入者に係る販売手数料の負担を免れません。

#### [第42条](#) (チケット購入者の個人情報の取り扱い)

1. チケット販売者は、本規約[第18条](#)に従い当社からチケット購入者及び同行者の個人情報の提供を受けた場合、及び本サービスによりチケット購入者及び同行者の個人情報を取得した場合、その取扱いについては、個人情報保護法上の個人情報取扱事業者に該当するか否かを問わず、同法に規定する個人情報取扱事業者の義務を遵守しなければならず、対象イベントの運営者に対して当該義務を遵守させなければならないものとします。

2. チケット販売者等が本規約[第18条第4項](#)に従い当社からチケット購入者及び同行者の個人情報の提供を受けた場合、提供を受けたチケット購入者及び同行者の個人情報の利用目的は、システムトラブルが発生した場合、対象チケット電子データの複製が疑われる場合、その他対象チケット電子データに付帯したQRコードの電子認証が困難である場合における当該認証に代わる又は当該認証と併せて行う認証、及び、チケット販売者等が独自に実施する身分証との照合等による認証に限られるものとします。

3. チケット販売者等は、対象チケット販売時にチケット購入者により入力されたファンクラブ会員情報をチケット販売者等が保有するファンクラブ会員情報と照合して対象チケットの販売の可否を判定するファンクラブ認証機能を利用する場合、当社に対して提供するファンクラブ会員情報について、適法に入手したこと及びファンクラブ会員の同意を得て適法に提供することを保証するものとします。

#### [第43条](#) (掲載の中止)

当社は、対象イベントが次のいずれかに該当する場合、又は該当すると当社が判断する場合、その対象イベントの本サイトへの掲載を中止し、当社の判断により、チケット購入者への払い戻しを行うことが出来るものとします。この場合、[第40条第3項](#)及び[第41条](#)が準用されるものとします。

- ① 本規約の禁止事項に違反する場合、又は違反するおそれのある場合
- ② その他本規約に違反する場合

- ③ イベント情報の記載が不明瞭な場合
- ④ イベントの催行が不可能、又は著しく困難な場合
- ⑤ その他本サービスの対象イベントとして相応しくない場合

#### 第44条（入場時の対象チケット電子データに付帯したQRコードの電子認証のための環境確保）

1. 対象チケットは電子チケットです。対象イベントの催行時に入場手続きを行うためには、インターネットに接続されたPC、又は本サービスの専用アプリケーション（無料）がインストールされた対応端末等が必要です。チケット販売者等は自らの責任と費用負担で入場時の対象チケット電子データに付帯したQRコードの電子認証のための環境を備えるものとします。
2. チケット販売者等は、自らの責任と費用負担で入場時に対象チケット電子データに付帯したQRコードを電子認証するものとし、チケット購入者又は同行者が入場できないことに関する問題は、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、チケット販売者等又は同行者とチケット購入者との間で解決するものとします。

#### 第45条（納税）

チケット販売者が対象チケットの販売により得た金額に係る納税については、お住まいの地域を管轄する税務当局にお問い合わせください。

#### 第46条（法人によるチケット販売）

チケット販売者が法人の場合、WEB上の本規約への同意に加え、「申込書」（法人の代表者、又はその代理権を有する方の記名・押印が必要です。但し、海外に居住されている方はサインでも可能です。）の提出を求める場合があります。

### 第4章 附則

#### 第47条（連絡先）

本サービス及び本規約に関する当社への連絡先は以下の通りとします。（但し、日本語と英語に限ります。）

LivePocket 株式会社

メール：cs@livepocket.jp

#### 第48条（制定・改定）

本規約の制定日及び改定日は、以下の通りとします。

制定日 平成 25 年 4 月 10 日

改定日 平成 25 年 11 月 11 日

改定日 平成 26 年 5 月 14 日

改定日 平成 27 年 1 月 22 日

改定日 平成 31 年 1 月 17 日

改定日 令和 1 年 9 月 18 日

改定日 令和 2 年 1 月 20 日

改定日 令和 2 年 7 月 1 日

改定日 令和 3 年 3 月 1 日

改定日 令和 3 年 6 月 14 日

改定日 令和 4 年 7 月 13 日

改定日 令和 4 年 9 月 20 日

改定日 令和 4 年 10 月 20 日

改定日 令和 5 年 3 月 15 日

改定日 令和 5 年 6 月 12 日

改定日 令和 5 年 8 月 1 日

改定日 令和 6 年 1 月 25 日

改定日 令和 6 年 6 月 17 日

改定日 令和 6 年 6 月 28 日